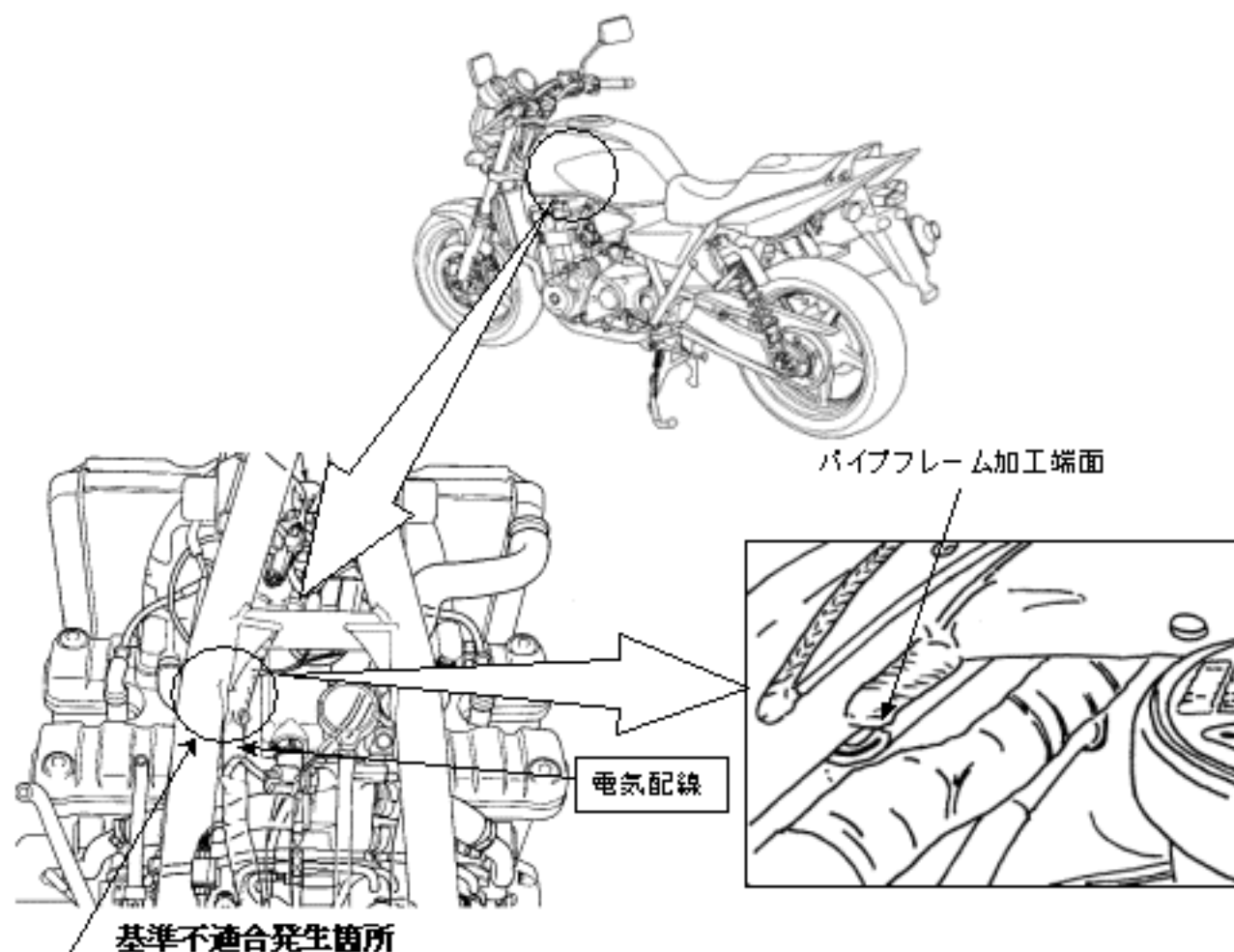


改善箇所説明図



車体に取り付けている電気配線の保護方法が不適切なため、電気配線組み付け作業時に車体溶接部の端面（パイプフレーム加工端面）で配線の被覆を損傷させたものがあり、その状態で使用を続けると、走行時の振動等で車体と接触して電気回路が短絡すると、ヒューズが切れて原動機が突然停止したり制動灯が点灯しなくなる等電気系統の一部が作動しなくなるおそれがある。

改善の内容

全車両、パイプフレーム加工端面の修正をおこなう。

全車両、当該電気配線を点検し、配線の被覆に損傷のあるものは対策品の電気配線と交換する。また、被覆に損傷のないものは保護チューブを追加する。

改善前	改善後

注: は交換または追加部品を示す。

識別: 車台番号付近に黄色のペイントを塗布する。